**三重県医師会医学研究奨励賞募集要項**

三重県医師会

１．趣旨

　公益社団法人三重県医師会では、三重県医師会医学研究奨励賞（以下、奨励賞）を設置し、医学振興の一層の進歩、医療水準の向上が期待される研究課題に対し、研究奨励金（以下、奨励金）を交付する。

２．交付対象者

　本会会員とする。

３．奨励賞および奨励金

　毎年度の奨励賞は原則として「基礎・臨床医学的研究」並びに「社会医学的研究」各１件とし、奨励金は「基礎・臨床医学的研究」に４０万円、「社会医学的研究」に２０万円とする。

４．応募方法

　応募者は所定の申請書に必要事項を記入し、毎年９月末日迄に事務局に提出する。なお、人を対象とした研究の場合は、文部科学省並びに厚生労働省より交付された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守した研究のみ受け付ける。

５．選考方法

　毎年１０月に応募のあった課題について、理事会にて審査・決定する。なお、具体的な選考の進め方については別に定める。

６．採否の通知及び受賞者の発表

　理事会にて決定後、応募者宛採否を通知し、奨励金を交付する。また、受賞者の氏名は、三重医報誌上において発表する。

７．研究成果等の報告

　交付の翌年１１月頃発行の三重医報において、誌上での報告を原則とする。

８．その他

（１）申請書に記載の個人情報は、助成の選考、選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。又、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行う。

（２）申請書は採否に関係なく一切返却しない。

９．申請書類送付先および連絡・照会先

　　公益社団法人三重県医師会

　　〒514-8538 三重県津市桜橋2丁目191番4

　　　　電話059-228-3822　 FAX 059-225-7801

附　則

１．この要項は、平成２１年４月１日から適用する。

２．平成２１年１０月１日、この要項を一部改正する。

３．平成２２年２月２５日、この要項を一部改正する。

４．平成２２年１０月２８日、名称を「三重県医師会医学研究奨励賞」と改め、要項を一部改正する。

５．平成２４年３月８日、この要項を一部改正する。

６．平成２４年４月１日、この要項を一部改正する。

７．平成２８年４月１日、この要項を一部改正する。

８．平成２９年４月１３日、この要項を一部改正する。

**三重県医師会医学研究奨励賞申請書（受付No.　　）**

　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | ふりがな |  | | |
| 氏　　名 |  | | |
| 所属  郡市医師会 | 医師会 | 生年  月日 | (西暦)  　 　年　 月　 日生  　（　　歳） |
| 所属  施設名 | 役職： | | |
| 住　　所 | 〒  電話：  FAX：  E-mail： | | |
| 課題名 |  | | | |
| 主な共同研究者  (必要な場合のみご記入ください) | 氏　　名：  生年月日：(西暦)　　　年　　月　　日  所属・役職： | | | |
| 氏　　名：  生年月日：(西暦)　　　年　　月　　日  所属・役職： | | | |
| 研究事項 | 研究の背景、目的・意義について、２００字以内で記述して下さい。 | | | |

（研究計画）　　　　　　　　　　　　　申請者氏名

　本欄には、（１）これまでの研究経過と（２）研究目的を達成するための研究計画・方法について記述して下さい（本様式の範囲内で）。但し、（１）については、該当する場合のみとします。